

みんなで作ろう これからの苦小牧

～苦小牧市総合計画が新しくなりました～

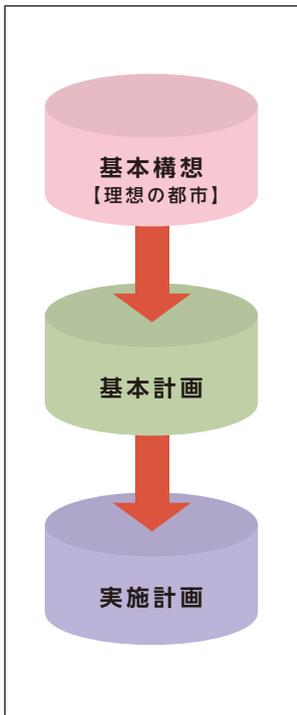
詳細 政策推進課 ☎(32)6039

市では、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえ、新たな苦小牧市総合計画を定め、令和5年4月から運用をスタートしています。

未来につながるまちづくりに向けて、苦小牧市はこれからもチャレンジしていきます。

➤ 総合計画とは

総合計画とは、これからの苦小牧をどのようにしていくかというまちづくりの長期的な目標や基本的な考え方を示す、市にとって最も上位に位置付けられる計画であり、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造となっています。



基本構想

市が目指す理想の都市や市政を総合的かつ計画的に推進するための長期的な施策の方向性を明らかにするものであり、本市では理想の都市像として「人間環境都市」を掲げています。

人間環境都市は昭和48年に初めて制定して以来、時代に合わせて変更を加えながら受け継がれています。

基本計画

基本構想で示す市の理想の都市の実現に向けたまちづくりの総合的な指針となる計画です。

実施計画

基本計画に基づき、実施する事業を具体的に明らかにする計画です。

人間環境都市の定義

基本構想

(平成30年2月改定)

人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な生活環境の中で、共に生き生きと心豊かに暮らしながら、全ての市民が持てる能力で社会に貢献し、未来に向かって挑戦し続けるまち

➤ 新たな計画の策定について

この度は、平成30年に定めた基本構想のもと、令和4年度をもって計画期間を満了した第6次基本計画に続く第7次基本計画と、これに合わせた実施計画を策定しています。

年度	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9
基本構想	基本構想(10年)									
基本計画	第6次基本計画(5年)					第7次基本計画(5年)				
実施計画	前期実施計画		後期実施計画			前期実施計画		後期実施計画		
						今回策定範囲				